

## 4. 流域治水関連法について

気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化に対して、**流域治水の実効性を高める**ために、「**流域治水関連法（特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律）**」が昨年11月1日に施行されました。今後、一宮川水系流域治水の推進にあたって、流域の治水安全度を向上させるために流域治水関連法の導入について検討していきます。

### （流域治水関連法の概要）

- **特定都市河川の指定**  
市街化の進展や自然的条件により、河川整備だけでは被害防止が困難な河川を対象に指定  
→ 一定規模以上（1,000m<sup>2</sup>）の土地で行う雨水浸透阻害行為を許可制  
雨水貯留新設施設の整備を義務付け
- **流域水害対策計画の策定**  
浸水被害を防ぐべき目標の降雨に対し、概ね20～30年の間に実施する取組を定める
- **雨水貯留浸透施設の整備支援**  
民間事業者等が整備する一定規模以上の施設に国庫補助（補助率1/2）、税制優遇
- **貯留機能保全区域の指定**  
雨水等を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定 → 盛土等の行為を事前届け出制
- **浸水被害防止区域の指定**  
浸水被害により住民等の生命・身体に著しい危険が生じるおそれのある土地を指定  
→ 都市計画法上の原則開発禁止、開発・建築行為を許可制

## 5. 一宮川改修事務所の体制強化、各課長から一言について

一宮川改修事務所に**復興第三課を新設**するとともに、官民が連携して事業マネジメントを行う**事業促進PPPを導入**することで**体制を強化**し、更なる事業推進を図ります。

- **用地課**：一宮川改修事務所所管事業に伴う用地買収・移転補償等に関する業務  
（課長 川名 進也）  
「引き続き用地補償交渉を担当させていただきます用地課長の川名です。  
交渉におきましては、皆様の御理解を得られるよう、親切かつ丁寧な説明を心掛けていきます。」
- **復興第一課**：鶴枝川合流点～三途川合流点の一宮川の改修事業  
（課長 東山 和弥）  
「一宮川復興第一課長となりました東山です。10年ぶりに再び一宮川の改修工事を担当させていただきます。安全・安心な一宮川をめざして一所懸命取り組んでいきます。」
- **復興第二課**：鶴枝川合流点より下流の一宮川の改修事業  
（課長 山本 和義）  
「一宮川改修事務所の3年目で復興第二課長になりました山本です。  
今年度は工事着手した中流域の河道拡幅事業の推進に努めます。」
- **復興第三課**：三途川合流点より上流の一宮川、支川の改修事業  
（課長 小野 達也）  
「新しく設置される復興第三課長となりました小野です。  
先進的な施策である流域治水について、県民の皆様と一緒に取り組んでまいります。」



# 一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所  
茂原市 茂原 1102-1  
TEL 0475-26-3703  
FAX 0475-26-3706

## 新年度のご挨拶

この度、所長を拝命しました丸山と申します。  
今年度は、中下流域について、台風シーズン前の8月末迄に、河道の暫定掘削及び堤防嵩上げ、一宮川第二調節池の貯留容量の拡大を進めます。また、上流域・支川については、いよいよ新規事業化し、河道改修や一宮川第三調節池などの詳細設計、測量、地質調査などを行う予定です。流域対策については、これまでの取組を更に進め、流域全体に取組を展開し、マスタープランの策定に向けた検討を進めてまいります。事務所の体制も強化しまして、県関係部局・市町村と連携し、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



一宮川改修事務所  
所長 丸山 正樹

## 1. 第3回一宮川流域治水協議会を開催しました。

県関係部署及び流域市町村長からなる  
**第3回一宮川流域治水協議会**を開催しました。

日時：令和4年2月18日（金）  
場所：WEB開催  
出席：千葉県県土整備部、農林水産部  
茂原市長、一宮町長、睦沢町長、  
長生村長、長柄町長、長南町長  
アドバイザー 東京大学 加藤教授

協議会では、県が行う河川整備や、市町村が行う流域対策の**実施状況を共有**したうえで、これまでの取組状況を踏まえ、**一宮川水系流域治水プロジェクトを変更**すること、また、**流域治水の今後の進め方**について**合意**しました。



第3回一宮川流域治水協議会の様子

## 流域治水の今後の進め方

### （1）河川整備

下流域：用地交渉、掘削工事  
中流域：橋梁下部工、樋門工  
護岸法立て工事  
第二調節池の増設 等  
上流域・支川：詳細設計、測量調査 等

### ○ 短期対策（R4.8月末迄）

- ・ 茂原市街地の河道の暫定掘削
- ・ 堤防嵩上げ（鶴枝川合流点～第二調節池）
- ・ 第二調節池（増設）の貯留容量40万m<sup>3</sup>のうち25万m<sup>3</sup>を暫定的に確保

### （2）流域対策

令和4年2月17日（木）に一宮町、睦沢町、長生村で部会を設置しました。  
第1回部会は3町村合同で開催し、気候変動や中上流域での取組について、情報共有するとともに、今後の流域対策について意見交換しました。

一宮川流域の全6市町村において、流域対策の検討が開始されたことを踏まえ、今後の流域対策の目標や実施内容等を「見える化」し、流域関係者で共有するため、**流域治水マスタープランの策定**を目指します。

## 2-1. 一宮川上流域・支川における河川整備の新規事業化について

一宮川上流域（豊田川合流点より上流）及び支川について、今年度から新規事業化したところであり、令和11年度末の完成を目指します。

このうち、下記の河川整備については、令和4年度～令和9年度の6か年で採択された「**浸水対策重点地域緊急事業**」で集中的に整備を進めます。

令和4年度は、これらに関する測量や詳細設計などを実施する予定です。

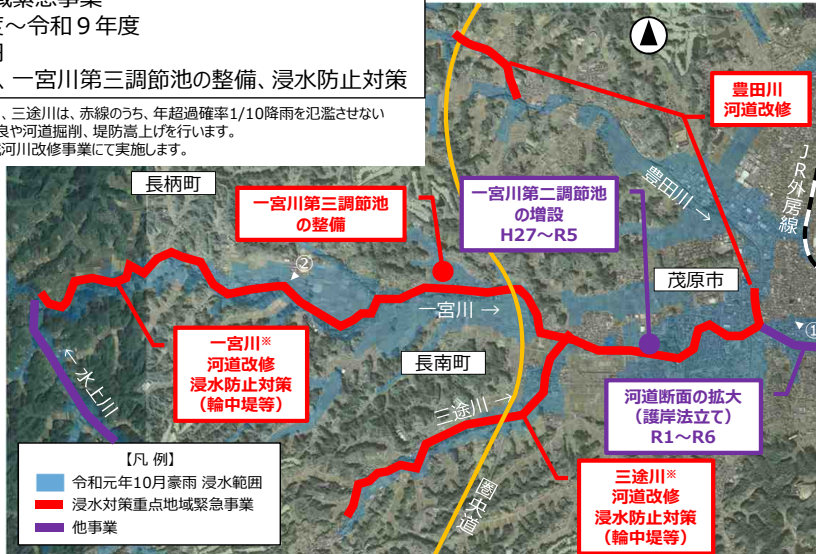
一宮川浸水対策重点地域緊急事業

事業期間：令和4年度～令和9年度

事業費：11.3億円

事業内容：掘削、築堤、一宮川第三調節池の整備、浸水防止対策

※一宮川（三途川合流点から上流）、三途川は、赤線のうち、年超過確率1/10降雨を氾濫させないために必要な区間について、線形改良や河道掘削、堤防高上げを行います。  
 ※阿久川の河道改修については、広域河川改修事業にて実施します。

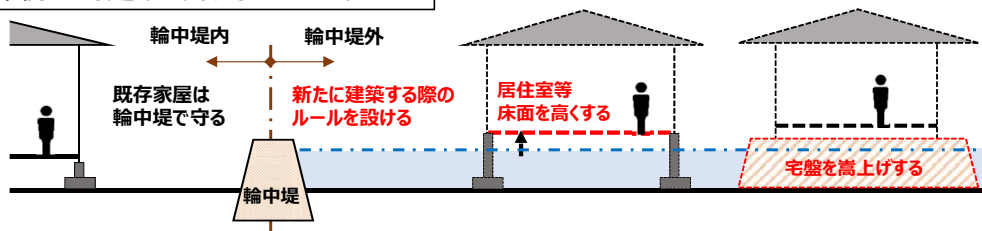


## 2-2. 長柄町、長南町における新規の建築に関するルール等について

令和11年度迄の河川整備により、令和元年豪雨と同規模の降雨でも、**既存家屋の床上浸水被害は解消される見込み**ですが、**浸水リスクが残る地域で新たに建築する際に、浸水被害を受けにくくするため、長柄町、長南町では、「浸水警戒区域に関する条例」を制定**しました。

今後、個別の地域に説明を行った上で、理解を得ながら区域指定を行っていきます。

条例による建築に関するルールのイメージ



また、想定最大規模の降雨（24時間総雨量640.2mm）や、河川整備及び輪中堤等の浸水防止対策が完了する迄に令和元年豪雨規模の降雨があった場合等、既存家屋も含めて浸水リスクがあるため、浸水想定区域（想定最大規模の降雨があった場合に浸水が想定される区域）や令和元年豪雨で浸水のあった区域を、「**浸水のおそれのある区域**」として**情報提供**しています。

## 3-1. 一宮川中下流域における工事進捗状況について

中下流域について、令和6年度の完成を目指すとともに、台風シーズン前の令和4年8月迄に、**短期対策（河道の暫定掘削、堤防高上げ、第二調節池（増設）の貯留容量約25万m3の確保）**を進めています。

**なお、護岸法立て工事は一日も早い完成を目指すため、出水期（6月～10月）においては平日に加え、第1、第3土曜日及び祝日にも作業を実施いたします。**

また、**川幅を広げる区間（瑞沢川合流点～鶴枝川合流点）**においては、地権者の皆様のご理解・ご協力により、**約8割の用地を取得（契約）**させていただきました。

引き続き、工事及び用地取得などについて、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



茂原市街地の護岸法立て工事の状況 (令和4年2月撮影)



第二調節池の掘削状況 (令和4年2月撮影)

## 3-2. 工事進捗の動画や写真などのインターネット配信について

### (1) ドローン動画

YouTubeチャンネル「一宮川流域治水協議会」にて、**着工前や工事の進捗状況のドローン動画を公開**しました。今後、不定期で動画をアップしていきます。

（「一宮川流域治水協議会」で検索 又は 下記二次元コード）

### (2) 茂原市街地の護岸法立て工事WEBサイト

工事受注者である清水・幸和JVの特設WEBサイトにて、**工事の内容や進捗**について、**情報発信**しています。

（「清水建設」「一宮川」で検索 又は 下記二次元コード）

YouTubeチャンネル  
一宮川流域治水協議会 →



茂原市街地の  
護岸法立て工事HP →



ドローン動画イメージ